

「第7次秋田市総合都市計画（都市計画マスタープラン）」は、市全体のまちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立するとともに、7地域のあるべき市街地像を示し、地域別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を細かく総合的に定めた計画であり、令和3年6月に策定しました。

目指すべき都市の姿

まちづくりの基本理念

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

～「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくり～

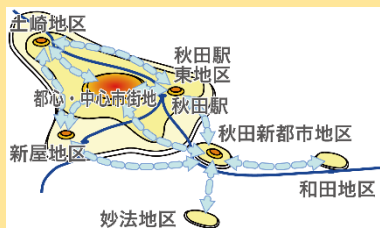
人口減少下にあっても社会、経済、文化、自然環境等の様々な面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるよう、居住や生活サービス施設等の都市機能を誘導・集約し、それらを移動しやすい公共交通や道路網でつなぐ『多核集約型コンパクトシティの形成を進め、将来にわたり持続可能な都市』を目指します。

また、人々の行動様式・意識の変化等に柔軟に対応しながら、市民・事業者・行政の協働により、地域間の人の流れや交流を促すことで多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、『未来に向けて新たな魅力や活力を生み出すことができる都市を次世代に引き継ぐ』ため、「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくりを進めます。

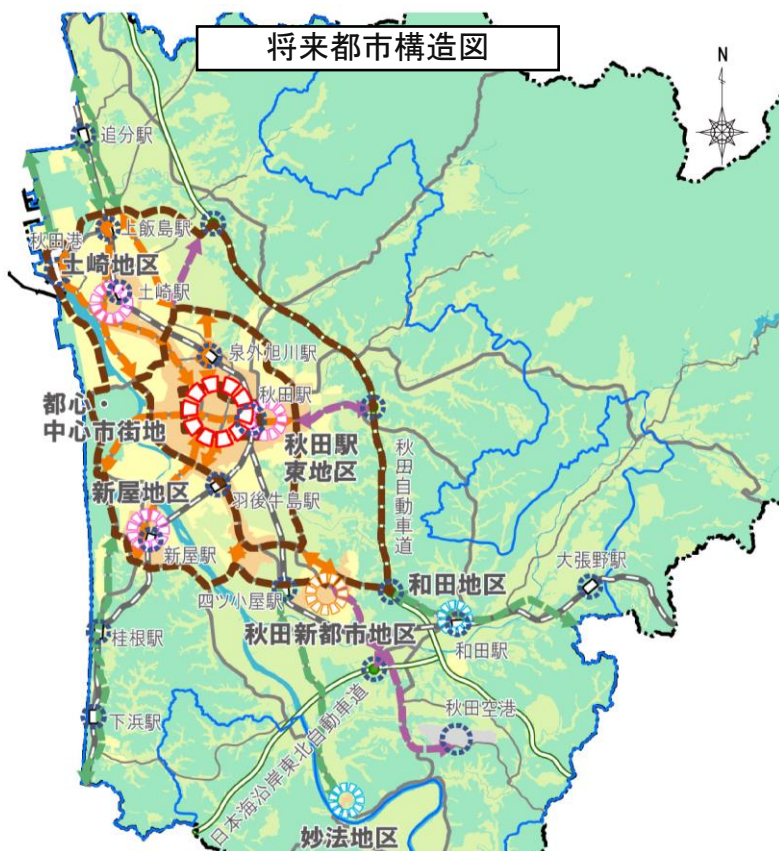
まちづくりの目標

- 目標1 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成
- 目標2 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- 目標3 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成
- 目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

目指すべき将来の都市構造 多核集約型コンパクトシティ



- ◆多様な生活サービス施設や住居等がまとまって立地し、地域住民が公共交通等により、各生活サービス施設等を容易に利用することができます。
- ◆拠点間を、円滑に移動することができる道路網や公共交通が確保されていると、拠点間の連携・交流が活発化されます。
- ◆拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導集約することで、将来にわたり財政面・経済面において持続可能な都市づくりを進めることができます。



－凡例－

居住促進ゾーン	環状道路
市街地ゾーン	放射道路
農地ゾーン	分散導入路
森林ゾーン	交通結節点アクセス路
都心・中心市街地	高速道路
地域中心(増進型)	既存道路(主要な国・県道)
地域中心(地域間連携型)	鉄道
地域中心(維持型)	行政区域
交通結節点	都市計画区域

全体構想

全体構想とは、本市の将来都市像の実現に向け、まちづくりにおける6つの分野ごとに方針を示すものです。

土地利用の方針

- 適切な土地利用の規制・誘導
 - ・市街化区域：都市機能・居住の各誘導区域への居住や都市機能を誘導
 - ・市街化調整区域：原則として開発を抑制
 - ・都市計画区域外：良好な自然環境が有する多様な機能を保全
- 市街化区域内への開発需要の誘導
- 自然環境の保全・管理
- 安全・安心を支える土地利用の規制・誘導
- 多核集約型都市構造の実現に向けた土地利用別方針
 - ・市域を8つの土地利用に細分化し、それぞれの土地利用方針と整備・誘導策を設定

- 凡例 -		
[] : 行政区域	[] : 商業・業務系市街地	[] : 田園共生地区
[] : 都市計画区域	[] : 複合系市街地	[] : 農業振興地区
[] : 市街化区域	[] : 沿道系市街地	[] : 自然保全地区
[] : 都市機能誘導区域	[] : 住居系市街地	
[] : 居住誘導区域	[] : 工業地区	

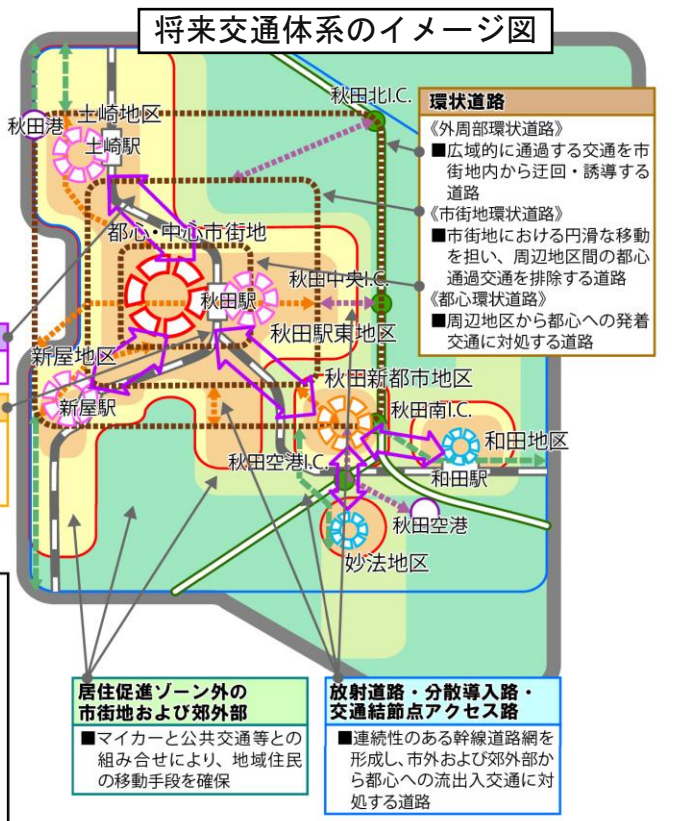


交通体系の整備方針

- まちづくりと連携した交通体系の構築
- 拠点間をつなぐ効果的・効率的な道路網の整備
- 広域連携機能の充実
- 安全で利用しやすい道路づくり
- 環境に配慮した交通環境の整備
- 将来にわたり持続可能な公共交通の実現

交通体系（道路・公共交通）全体	基幹的な地域間連携軸	居住促進ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> ■土地利用計画等のまちづくりと連携した、道路網や公共交通網の形成 ■「選択と集中」や「既存ストックの活用」による計画的な道路整備や維持・修繕等 ■公共交通や地域との協働によるマイカーに依存せず移動が可能となる公共交通網の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点間の主要交通手段を担う鉄道やバス路線 	<ul style="list-style-type: none"> ■歩行者や自転車、公共交通が連携した、過度にマイカーに依存しない移動しやすい環境づくり

- 凡例 -		
[] : 環状道路	[] : 都心・中心市街地	[] : 居住促進ゾーン
[] : 放射道路	[] : 地域中心(増進型)	[] : 市街地ゾーン
[] : 分散導入路	[] : 地域中心(地域間連携型)	[] : 農地ゾーン
[] : 交通結節点アクセス路	[] : 地域中心(維持型)	[] : 森林ゾーン
[] : 高速道路	[] : 基幹的な地域間連携軸(公共交通)	[] : 都市計画区域
[] : 鉄道	[] : 市街化区域	



住環境・市街地整備の方針

- 多核集約型都市構造の実現に向けた街なか居住の促進
- 質の高い住環境の形成
- 誰もが安全・安心して住み続けられる住まいづくり
- 公共建築物の適切なマネジメント
- 居心地が良く歩きたくなる環境整備
- 環境にやさしい住まいづくりの推進
- 市街地開発事業の推進

■水と緑の整備・保全の方針

- 樹林地、農地などの自然の緑の保全
- 緑豊かな生活環境づくり
- 水と緑のネットワークづくり
- 緑の拠点づくり
- 都市公園の計画的な整備、管理・活用
- 安全と安心に寄与する緑の保全と創出

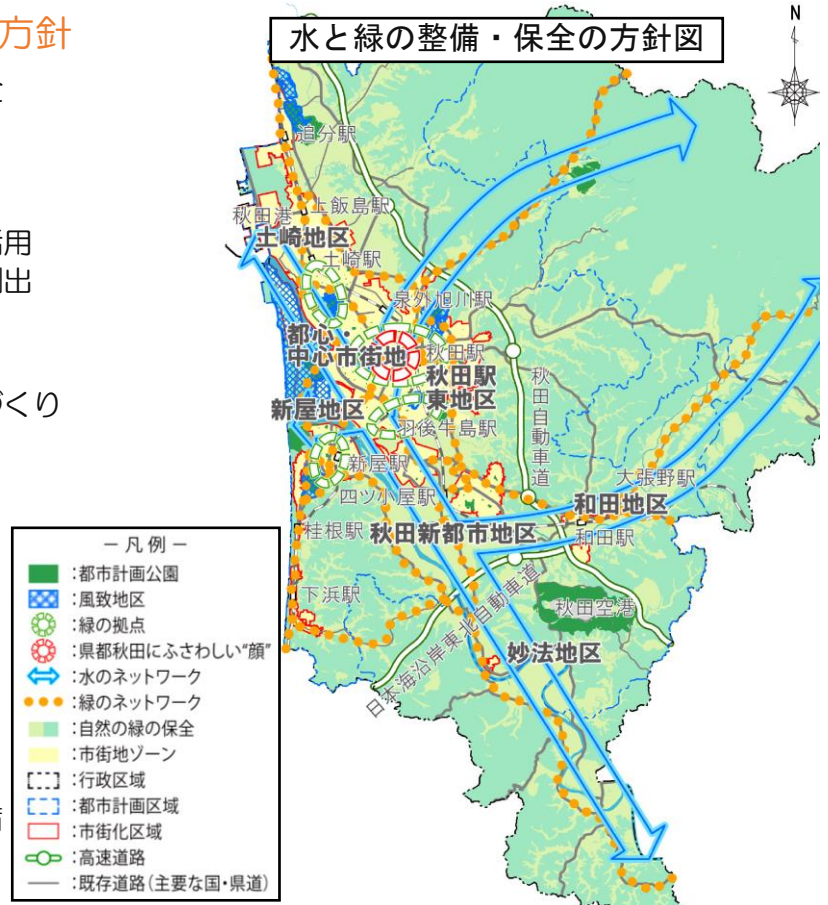
■景観形成の方針

- 秋田市のイメージを形成する景観づくり
- 活気のある都市景観の形成
- 自然と田園をいかした景観形成
- 安全性にも寄与する景観づくり
- 歴史・文化をいかした景観形成

■供給・処理施設等の整備方針

- 上下水道の適切なマネジメント
- 卸売市場の再整備の検討
- 都市施設の適切なマネジメント
- 環境負荷の低減に配慮した施設整備

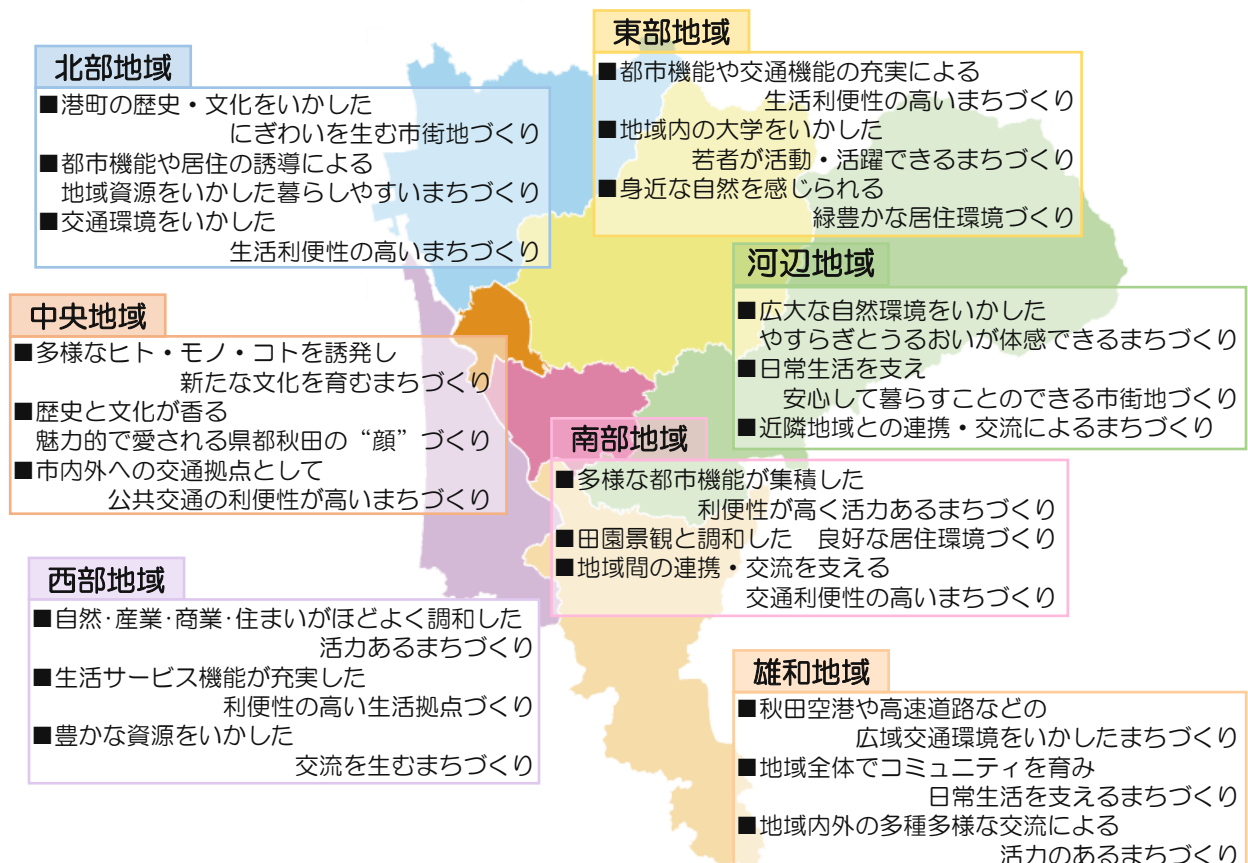
水と緑の整備・保全の方針図



■地域別構想

地域別構想は、全体構想に基づいて、市内7地域ごとに、地域の現況、アンケート調査等による住民の意向、課題等を踏まえ、将来の地域のまちづくりの方向性を示すものです。

■地域づくりの方向性



■ 実現化方策

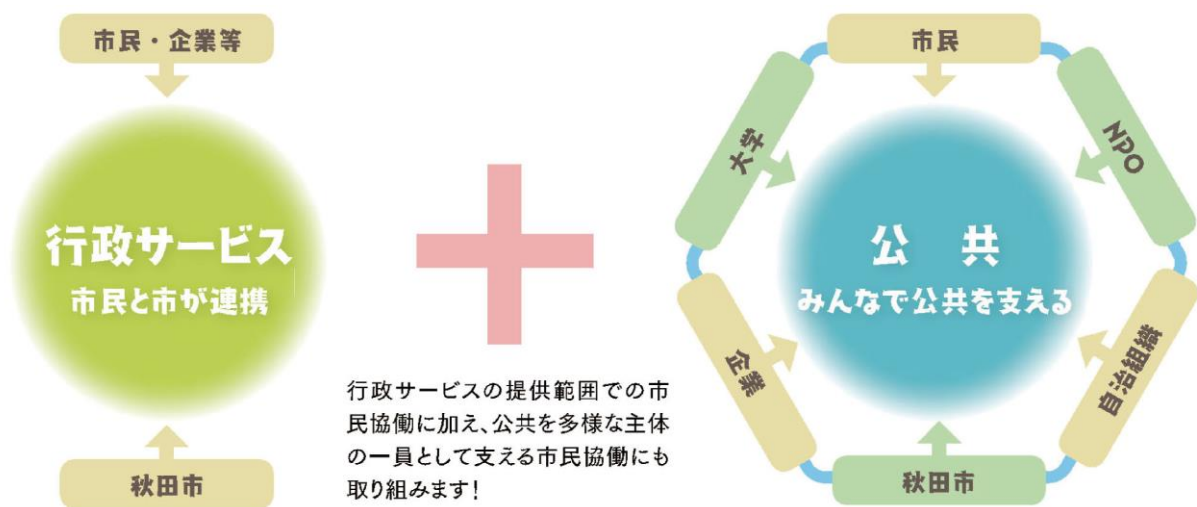
実現化方策とは、本市の目指すべき都市の姿である「暮らしの豊かさを次世代につむぐ持続可能な活力ある都市」の実現に向けて、本計画で掲げたまちづくりの方針を具体化していくための主な方策を示すものです。

■ 多様な主体の協働によるまちづくりの推進

社会経済構造が大きく変化する中で、まちづくりにあっては、市民・事業者・行政等が、それぞれの長所をいかして効果的に連携しながら、具体的な行動を起こしていくことが重要です。

第7次秋田市総合都市計画で掲げる、将来都市像の実現に向け、各主体がお互いの役割を認識し、積極的なまちづくり活動に取り組んでいく体制が必要となります。

■ これからの市民協働



■ 総合都市計画の評価・管理

計画の具体的な進行管理は、市民・事業者・行政等が様々な視点から評価を行いながら、計画策定（Plan）後の施策の展開（Do）を受け、その後に進捗管理指標を評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といった、「PDCA サイクル」により、計画の管理と質の確保を図ります。

● P：計画

- 全体構想の設定
- 地域別構想の設定
- 実現化方策の設定
- 進捗管理指標の設定

● D：実践

- 施策の展開
- 進捗状況のモニタリング

